

マックスバリュ高浜呉竹店

大規模小売店舗立地法指針項目チェックリスト

1 概要

遊技施設跡地に食料品スーパーを新設する(法第5条第1項)

2 届出の内容

届出年月日	令和7年2月20日		
店舗	店舗名称	マックスバリュ高浜呉竹店	
	店舗所在地	愛知県高浜市呉竹町六丁目1番25他34筆	
設置者	名称	マックスバリュ東海株式会社	
	代表者	代表取締役 作道政昭	
	住所	静岡県浜松市中央区篠ヶ瀬町1295番地1	
	その他	なし	
小売業者	名称	マックスバリュ東海株式会社	
	代表者	代表取締役 作道政昭	
	住所	静岡県浜松市中央区篠ヶ瀬町1295番地1	
	その他	未定	
店舗面積	2,390 m ²		
施設の配置	駐車場	位置	別紙図面のとおり
		台数	111 台 (指針台数: 102 台)
	駐輪場	位置	別紙図面のとおり
		台数	75 台
	荷捌施設	位置	別紙図面のとおり
		面積	117 m ²
	廃棄物 保管施設	位置	別紙図面のとおり
		容量	18 m ³
施設の運営	営業時間	開店	24時間
		閉店	24時間
	駐車場利用時間帯		24時間
	駐車場出入口	数	3箇所
		位置	別紙図面のとおり
	荷捌時間帯		午前6時から午後10時まで
新設する日	令和7年10月21日		

3 参考事項

敷地面積	9,500.14 m ²		
建築面積	3,243 m ²		
延床面積	2,991 m ²		
業態	食料品専門店		
用途地域	第1種住居地域	—	—
備考	当該店舗は、北側は市道14東山小中根線に面して東側は市道633半城土吉浜線に面しています。 北側は主に住居で、東側は主にコンビニエンスストア及び住居で、西側は主に住居、南側は主にビジネスホテル及び住居が立地しています。		

マックスバリュ高浜呉竹店

4 基本的配慮事項

配慮事項	記述事項
(1) まちづくり計画の検討	地域の特性を踏まえ、周辺地域に配慮した店舗づくりを進めていきます。
(2) 深夜営業の対応	周辺環境に配慮した店舗営業に努めます。
(3) 住民説明会の開催	地域住民等の理解が十分得られるよう説明・周知に努めます。
(4) テナントの履行確保	立地法の届出等の関係法令順守を条件として入店していただきます。
(5) 責任者の任命	店長を責任者として任命する予定です。
(6) 予測乖離時の措置	再対策を検討の上、必要措置の実施に努めます。
(7) 通年の臨時措置	店舗開店後の状況に応じて適切に巡回等を行うことを検討します。
(8) 開店時の臨時措置	店舗開店後の状況に応じて適宜交通整理員の配置を検討します。

5 施設の配置及び運営方法に関する事項

1 駐車需要の充足・周辺地域の利便確保のための配慮

(1) 交通に係る事項

ア 駐車場の必要台数の確保

(ア) 小売店舗の必要駐車台数

a 指針による算出

行政人口	店舗面積S	日來客数 原単位A (人/千㎡)	ピーク率 B	駅からの距離 (商業系地域 の場合)	自動車分担率 C	平均乗車 人員D	ピーク1hの 来台車数F $S/1000 \times A \times B \times C/D$	平均駐車 時間係数G	必要駐車台数 F × G
48,987人	2,390 ㎡	1,028	14.40%	—	80.00%	####	142 台	0.72	102 台

総駐車場台数	—	従業員等駐車場台数	—	業務用駐車場台数	—	搬出入用駐車場台数	—	併設施設駐車場台数	=	来客用駐車場台数	評価
145 台		30台		4台		0台		0台		111 台	○

イ 駐車場の位置及び構造等

1平面自走オペレーター:無	2平面自走オペレーター:有	3機械式駐車場	共用駐車場数	ピーク1hの来台車数
1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	142 台

ウ 駐車場形式・出入口数・位置・駐車待スペース・分散確保・交通整理

敷地内 駐車場	種別	1	収容台数	111 台	歩行者動線	非分離	騒音配慮	なし	排ガス配慮	前向き駐車		
		出入口数	道路種別	道路幅員	歩道	交差点距離	駐車待スペース	予測来台車数	道路形態	入出庫方法	整理員	評価
	東	2箇所	市町村道	10m	なし	21m	なし	78	双方向	右左折混合	なし	○
	西	なし	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南	なし	—	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	北	1箇所	市町村道	8.5m	あり	61m	なし	64	双方向	右左折混合	なし	○
	交通整理員等の配置		年間を通して混雑する時期のみ配備									

	駐車場法の基準	駐車場出入口の数・位置	駐車待スペース	駐車場の分散確保	出入口における交通整理
評価	○	○	○	○	○

エ 周辺交通状況の把握

交通量調査	来客車両等の方向別予測	店舗周辺状況調査	交通流動の予測
実施	実施	実施	実施(交差点需要率等の検討)

マックスバリュ高浜呉竹店

(ア) 交差点需要率等の検討

		休 日			平 日		
		現 況	開店後	評価	現 況	開店後	評価
調査地点 1	需要率	0.224	0.271	○	0.284	0.331	○
	将来交通量／可能交通容量	0.314	0.346	○	0.420	0.452	○
	ピーク時間帯	11時台			7時台		
調査地点 2	需要率	0.286	0.305	○	0.343	0.364	○
	将来交通量／可能交通容量	0.349	0.413	○	0.438	0.506	○
	ピーク時間帯	12時台			17時台		
調査地点 3	需要率	0.438	0.483	○	0.533	0.589	○
	将来交通量／可能交通容量	0.568	0.609	○	0.656	0.696	○
	ピーク時間帯	11時台			17時台		

		休 日			平 日		
		現 況	開店後	評価	現 況	開店後	評価
出入口1 (右折出庫)	評価	—	非常に小	○	—	非常に小	○
	ピーク時間帯	11時台			7時台		
出入口1 (右折入庫)	評価	—	遅れなし	○	—	遅れなし	○
	ピーク時間帯	11時台			7時台		
出入口2 (右折入庫)	評価	—	遅れなし	○	—	遅れなし	○
	ピーク時間帯	11時台			7時台		
出入口3 (右折出庫)	評価	—	小	○	—	平均	○
	ピーク時間帯	11時台			7時台		

※周辺道路の混雑を回避するための対策等

駐車場の各出入口箇所には、車両の出入口であることを示す案内看板を設置するとともに、出入口1は、午後10時～午前6時の時間帯は周辺環境に配慮して駐車場出入口を使用できない旨の看板を設置するとともにチェーン等で閉鎖します。更に敷地内北東に夜間の時間帯は東側出入口の使用を促す看板を設置します。出入口2は『右折入庫・左折出庫』の看板の設置並びに路面標示で左折出庫の表示を行います。更に屋敷町方面(北側)の方々の出口である旨の看板の設置も行います。出入口3は『左折入庫・右折出庫』の看板の設置並びに路面標示で右折出庫の表示を行います。更に沢渡町方面(南側)の方々の出口である旨の看板の設置も行います。更なる経路周知対策として新聞ちらし、ホームページ等により経路の周知を検討するように努めます。

オ 駐輪場等の確保等

駐輪場の位置及び箇所数	届出店舗敷地内に2箇所
駐輪場の収容台数	75 台
標準収容台数	69 台
収容台数根拠	指針の標準収容台数による

位置評価	台数評価
○	○

カ 自動二輪車の駐車場の確保

自動二輪車駐車場の確保	なし	収容台数	0 台
位置及び箇所	なし: 自動二輪車の利用は空駐車場の区画への誘導に努めます。		

位置評価	台数評価
○	○

マックスバリュ高浜呉竹店

キ 荷捌施設の整備等

(ア) 荷捌施設の整備

荷捌き施設	停車位置	専用出入口・通路	面積	営業時間外の搬入	平均処理時間	同時処理可能台数	ピーク時車両数	処理能力
①	敷地内	混在	72㎡	なし	20分	1台	3台	○
②	敷地内	混在	45㎡	なし	20分	1台	2台	○

(イ) 計画的な搬入

荷捌き施設	搬入ピーク	台数	道路混雑ピーク	道路余裕時間帯	施設運営計画の有無	荷捌待スペース	評価
①	6:00～7:00	3台	6:00～7:00	14:00～15:00	なし	なし	○
②	6:00～7:00	2台	6:00～7:00	14:00～15:00	なし	なし	○

(ア) 車両関係

a 来客車関係

案内表示の設置	交通整理員の配置	情報提供	生活道路の回避	通学路の回避	療養施設等の回避	右折経路
あり	配置なし	チラシ配布	非回避	非回避	回避	あり

b 搬出入車両関係

通学路との交錯	登下校時間の運行	登下校時間の交通整理員
あり	あり	非配備

※非配備の場合等の対応

状況に応じて、注意看板の設置を検討する。

c バス・タクシー等交通機関関係

駐車場の確保
バス・タクシー等の停留所なし

d 地方公共団体・公共交通事業者の事業関係

パークアンドライド事業等への協力
事業なし

評価

○

(イ) 歩行者通行関係

通り抜け可能通路の保持	通行妨害施設	閉店後の夜間照明の設置
必要なし	なし	必要なし

評価

○

(ウ) 廃棄物・リサイクル関係

廃棄物減量化計画	リサイクル活動推進計画
実施	実施

評価

○

(エ) 防災・防犯対策への協力

a 防災への協力

避難場所の提供	物資の緊急提供	その他
締結可能	締結可能	要請があれば対応を検討する。

b 防犯への協力

夜間照明の配置	警備員等の巡回	その他
-	あり	要請があれば対応を検討する

評価

○

2 生活環境悪化防止関係

(1) 騒音発生に係る事項

ア 騒音問題対応策

(ア) 一般的対策

	住居(距離)	高層住居(距離)	騒音発生源	遮音壁(高さ)	緑地帯	その他の対策
東方向	9 m	なし	来客車両	なし	なし	-
西方向	21 m	なし	来客車両	なし	なし	-
南方向	50m以上	なし	来客車両	なし	なし	-
北方向	10 m	なし	来客車両	なし	なし	-

遮音壁の影響	—
--------	---

マックスバリュ高浜呉竹店

(イ) 営業活動の騒音対策

早朝・深夜荷捌きの有無	なし
荷捌施設建築計画面での配慮	荷さばき専用スペースを確保することによって作業効率を向上させ、荷さばき時間の短縮を図ります。
荷捌作業運営面での配慮	配送効率化の推進により配送車両台数の削減を図ります。また、荷さばき車両のアイドリングの禁止の徹底、作業人員への騒音防止意識の徹底を図ります。
放送設備使用面での配慮	屋外放送なし

(ウ) 付帯設備及び付帯施設等における騒音対策

冷却塔、室外機等からの騒音配慮	低騒音タイプのものを使用し、定期的な保守・点検を実施することで、老朽・故障等による騒音発生防止に努めます。また風量・風速を適宜調節し、騒音を抑制します。
給排気口等からの騒音配慮	低騒音タイプのものを使用し、定期的な保守・点検を実施することで、老朽・故障等による騒音発生防止に努めます。また風量・風速を適宜調節し、騒音を抑制します。
駐車場からの騒音配慮	来店者に対し不要なアイドリング、クラクション、空ぶかし等を行わないよう、掲示により呼びかけを行います。 定期的な店内アナウンス等にて来客車両に対して呼びかけを行います。 駐車場内の出入口付近に停止線を設け、出入口での一旦停止、低速走行を徹底します。
廃棄物収集作業等に伴う騒音配慮	廃棄物収集業者へ騒音抑制意識の徹底を図るとともに、深夜・早朝の作業は回避するようにします。また作業に支障のない限り、アイドリング・ストップを徹底するよう指導します。専用スペースを確保することによって作業時間の短縮を図ります。
経年劣化等の事後対策	定期的な保守・点検を実施することで、老朽・故障等による騒音発生防止に努めます。

(エ) 併設施設における騒音対策

施設面の騒音配慮	荷さばき専用スペースを確保することによって作業効率を向上させ、荷さばき時間の短縮を図ります。
運営面の騒音配慮	配送効率化の推進により配送車両台数の削減を図ります。また、荷さばき車両のアイドリングの禁止の徹底、作業人員への騒音防止意識の徹底を図ります。

イ 騒音の予測評価

予測対象騒音	定常騒音	空調機室外機	36	冷却塔	0	給排気口	26	変電施設	0	浄化槽	0	ポンプ	0		
		冷凍機室外機	10	キュービクル	1										
	変動騒音	自動車走行	○												
	衝撃騒音	アイドリング	○	後進ブザー	○	台車走行	○	リフト衝撃音	○	リフト昇降音	○	ドア開閉音	○	廃棄物作業音	○
建物の構造(高さ)		鉄骨造平屋階建													

マックスバリュ高浜呉竹店

(ア)等価騒音レベル予測

		東(A)	東(B)	北(C)	北(D)
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	46.7 dB	46.6 dB	48.8 dB	46.2 dB
	評価	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	39.9 dB	39.8 dB	41.3 dB	37.0 dB
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		北(E)	北(F)	西(G)	西(H)
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	51.2 dB	47.6 dB	54.8 dB	52.4 dB
	評価	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	39.4 dB	34.9 dB	35.8 dB	37.5 dB
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		西(I)	南(J)	南(K)	南(L)
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
昼間基準値		55 dB	55 dB	55 dB	55 dB
夜間基準値		45 dB	45 dB	45 dB	45 dB
設置者	昼間等価騒音レベル	50.4 dB	45.7 dB	46.8 dB	47.3 dB
	評価	○	○	○	○
県	夜間等価騒音レベル	38.9 dB	37.5 dB	39.4 dB	40.2 dB
	評価	○	○	○	○
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		東(M)	東(N)		
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域		
昼間基準値		55 dB	55 dB		
夜間基準値		45 dB	45 dB		
設置者	昼間等価騒音レベル	49.6 dB	50.2 dB		
	評価	○	○		
県	夜間等価騒音レベル	42.4 dB	43.1 dB		
	評価	○	○		
県	昼間等価騒音レベル検証	妥当	妥当		
	夜間等価騒音レベル検証	妥当	妥当		

※基準値を超えた場合の対応等

すべての予測地点において、昼間及び夜間の等価騒音レベルは環境基準を満たします。従って、周辺の生活環境への影響は軽微であると考えます。万が一、周辺の住民から苦情があった場合は、最大限対応いたします。

マックスバリュ高浜呉竹店

(イ)夜間における騒音ごとの予測

A 商工系地域で周囲50m以内に学校、保育所、病院、患者収容施設を有する診療所、図書館、特別養護老人ホームの有無						無
B 工業地域で住居系地域との境界線を50m以内に有するか否か						
上記A・Bの具体的内容						—
		東(a)	東(b)	北(c)	北(d)	
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし	
基準値		40dB	40dB	40dB	40dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル(合成値)	29.9dB	29.8 dB	32.6dB	37.9 dB	
	評 価	○	○	○	○	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	71.4dB	71.4dB	51.5dB	49.9dB	
県	評 価	△	△	△	△	
	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	—	—	—	—	
		西(e)	西(f)	南(g)	南(h)	
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし	
基準値		40dB	40dB	40dB	40dB	
設置者	定常騒音の騒音レベル(合成値)	39.6dB	38.6 dB	37.8dB	35.3dB	
	評 価	○	○	○	○	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	38.1dB	39.3dB	44.5dB	50.9dB	
県	評 価	○	○	△	△	
	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当	妥当	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	—	—	
		南(i)	東(j)	東(k)		
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域		
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし		
基準値		40dB	40dB	40dB		
設置者	定常騒音の騒音レベル(合成値)	31.5dB	31.9dB	31.3dB		
	評 価	○	○	○		
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	52.8dB	52.8dB	55.6dB		
県	評 価	△	△	△		
	定常騒音の騒音レベル検証	妥当	妥当	妥当		
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	—	—	—		
		東(a')	東(b')	東(c')	北(d')	
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし	
基準値		40dB	40dB	40dB	40dB	
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	55.6dB	55.6dB	55.6dB	49.9dB	
	評 価	△	△	△	△	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	—	—	—	—	
		東(g')	東(h')	東(i')	東(j')	
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし	
基準値		40dB	40dB	40dB	40dB	
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	52.8dB	52.8dB	52.8dB	52.8dB	
	評 価	△	△	△	△	
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	—	—	—	—	
		東(k')				
用途地域		第1種住居地域				
基準値を5dB減ずる要因		なし				
基準値		40dB				
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	55.6dB				
	評 価	△				
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	—				

マックスバリュ高浜呉竹店

		東(a'')	東(b'')	東(c'')	北(d'')
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		40dB	40dB	40dB	40dB
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	53.7dB	53.7dB	53.7dB	49.3dB
	評価	△	△	△	△
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		東(g'')	東(h'')	東(i'')	東(j'')
用途地域		第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域	第1種住居地域
基準値を5dB減ずる要因		なし	なし	なし	なし
基準値		40dB	40dB	40dB	40dB
設置者	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	52.6dB	52.6dB	52.6dB	52.6dB
	評価	△	△	△	△
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当	妥当	妥当	妥当
		東(k'')			
用途地域		第1種住居地域			
基準値を5dB減ずる要因		なし			
基準値		40dB			
	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値	53.7dB			
	評価	△			
県	変動騒音と衝撃騒音の騒音レベルの最大値検証	妥当			

※基準値を超えた場合の対応等

夜間最大値の予測結果は敷地境界において、すべての予測地点において定常騒音の合成値は規制基準値を下回る結果となっています。

来客車両走行騒音についてはa,b,c,d,g,h,i,j,k地点において規制基準値を超過する結果となっています。

敷地境界で規制基準値を超過している各予測地点に対して直近の保全対象側敷地境界に対してa',b',c',d',g',h',i',j',k'を予測地点として設定しました。

なおも上記の通り規制基準値を超過している各予測地点に対して保全対象側建物位置a'',b'',c'',d'',g'',h'',i'',j'',k''を予測地点として設定しました。

しかしながら、上記の通り保全対象側敷地境界建物位置においても規制基準値を超過しています。

そこで下記の通りマックスバリュ高浜呉竹店の周辺環境騒音(暗騒音)を把握するため騒音測定を2地点実施しました。

騒音調査地点①において22時から6時の時間帯において最も低い周辺環境騒音L5(暗騒音)52.5dBは予測地点d・d'の49.9dBを上回っています。

騒音調査地点②において22時から6時の時間帯において最も低い周辺環境騒音L5(暗騒音)57.2dBは予測値点a' b' c' k・k'の55.6dB及び予測地点g' h' i' j' 52.8dBを上回っています。

よって、周辺環境に与える影響は軽微であると考えます。

なお、22時から6時の時間帯については、北側出入口1をチェーン等で閉鎖して来客車両走行騒音の発生を抑制します。

敷地境界において規制基準値を超過していることを真摯に受け止めて低速走行や静穏保持を呼びかける定期的なアナウンスや低速走行を呼びかける看板の設置に努めてまいります。

また、周辺の方々より苦情が発生した場合は誠意を持って最大限の対応に努めます。

マックスバリュ高浜呉竹店

(2) 廃棄物関係

ア 廃棄物等の保管について

悪臭問題関係配慮	密閉性を保持できる構造の廃棄物保管庫とする計画です。
衛生問題関係配慮	従業員に対し、分別回収・保管について徹底して指導します。

(ア)小売店舗の必要保管容量

α 指針に分類される廃棄物等

取扱品目	届出容量	保管日数	日排出量	見かけ比重	必要保管容量	見かけ比重の変更	評価
紙廃棄物用	18.00 m ³	1日	0.497 t	0.10 t/m ³	4.971 m ³	変更なし	○
金属製廃棄物用		1日	0.017 t	0.10 t/m ³	0.167 m ³	変更なし	
ガラス製廃棄物用		1日	0.014 t	0.10 t/m ³	0.143 m ³	変更なし	
プラスチック製廃棄物用		1日	0.048 t	0.01 t/m ³	4.780 m ³	変更なし	
生ごみ用		1日	0.404 t	0.55 t/m ³	0.734 m ³	変更なし	
その他可燃性廃棄物用		1日	0.129 t	0.38 t/m ³	0.340 m ³	変更なし	
合計	18.00 m ³	-	-	-	11.14 m ³	-	○
保管日数の設定根拠	既存の実績に基づく						
見かけ比重変更の理由	変更なし						
指針と異なる算定式の使用	変更なし						

(ウ)小売店舗から排出される廃棄物の増減要因

廃棄物排出量を減少させる要因		廃棄物排出量を増加させる要因	
レジ袋削減の実施	あり	空缶・空き瓶の回収箱設置	あり
ダンボール不使用納品の実施	なし	食品トレーの回収箱設置	あり
生ゴミ堆肥化施設の使用	あり	ペットボトルの回収箱設置	あり
廃棄物等圧縮機の使用	なし	食品加工場の設置	あり
脱水装置の使用	なし	物販店以外の施設との保管施設の共有	なし
その他	なし	その他	なし

※その他廃棄物減量化及びリサイクル等に係る取組み

・リサイクル可能なものはリサイクルを行い、可能な限り廃棄物の減量化に努めてまいります。

(エ)廃棄物保管施設の位置・構造

位置・構造	種類・処理方法ごとの分別の実施	分別廃棄を実施
	搬出作業の利便性の確保	特になし
	搬出作業の騒音・悪臭対策の確保	夜間及び早朝作業は控える
	生ゴミ保管施設の温度管理等の実施	あり
	生ゴミ保管施設の密閉性の確保	あり

イ 廃棄物等の運搬や処理について

十分な搬送頻度の確保	特になし
繁忙期の特別な措置	搬出回数を増便
運搬(予定)業者(免許番号)	未定(県・市の許可業者)
運搬業者・処理業者に対する情報提供	特になし
敷地内処理の配慮	すべて敷地外処理
廃棄物運搬・処理実施要綱等の制定	なし

ウ その他廃棄物関連対応策について

食品加工場等からの悪臭防止対策	臭気を抑制する排気設備とし排気口を極力敷地境界から離れた位置に設置します。グリストラップを設置し定期的な清掃を行います。
併設施設からの悪臭防止対策	—

評価

○

(3) 街づくり等への配慮

街並みづくり等への配慮	外観・色彩等	・地域の特性を踏まえ、周辺地域に配慮した店舗づくりを進める
	環境美化活動	○ 従業員により定期的に店舗敷地内及び周辺の清掃を行う。
市町村等の公的計画への協力	協力要請があれば検討する	
照明等の配慮	内から外を照らさないように可能な限りカットオフタイプを使用し、周囲に過度の光が漏れないよう配慮します。	
敷地内の緑地計画	緑化の計画予定はありません。	

評価

○

マックスバリュ高浜呉竹店

市町村の意見概要	対応
意見なし	
意見なし	対応
県の意見案	
意見なし	